1. 基本サービス費(1日あたり)

要介護度	在宅強化型												
		個	室		多床室(2人・4人)								
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	単位数	1割負担	2割負担	3割負担					
要介護1	788	845円	1,690円	2,535円	871	934円	1,868円	2,802円					
要介護2	863	926円	1,851円	2,776円	947	1,016円	2,031円	3,046円					
要介護3	928	995円	1,990円	2,985円	1,014	1,087円	2,174円	3,261円					
要介護4	985	1,056円	2,112円	3,168円	1,072	1,150円	2,299円	3,448円					
要介護5	1040	1,115円	2,230円	3,345円	1, 125	1,206円	2,412円	3,618円					

2.加算項目(但し書きがあるもの以外は1日又は1回、1食							+Œ		
項目			単位数	<u>利</u> 1割負担	用者負担 2割負担	.額 3割負担	内容		
夜勤職員体制加算			24	26円	52円	78円	規定以上の夜勤職員を配置している場合		
短期集中リハビリテーション実施 (I)		258	277円	553円	830円	1] いい「巴/万計画と同様]た穴した物口			
加算			(Ⅱ)	200	215円	429円	644円	入所の日から3月以内の期間に集中的にリハビリテーションを 行った場合	
認知症短期集中リハビリテーショ (I) ン実施加算 (I)		240	258円	515円	772円	入所の日から3月以内の期間にリハビリテーションを行い、追 所先を訪問し計画を作成した場合			
		(Ⅱ)	120	129円	258円	386円	所先を訪問し計画を作成した場合 入所の日から3月以内の期間にリハビリテーションを行った場合		
若年性認知症利用	者受入加]算		120	129円	258円	386円	若年性認知症入所者に対してサービスを行った場合	
在宅復帰・在宅療	養		(I)	51	55円	110円	164円	【基本型老健】在宅復帰・在宅療養支援等指標等必要な要件を 満たした場合	
支援機能加算			(Ⅱ)	51	55円	110円	164円	【在宅強化型老健】在宅復帰・在宅療養支援等指標等必要な要件を満たした場合	
外泊時費用			362	388円			外泊した場合(1月に6日限度)		
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)			800	858円	1,716円	2,573円	外泊中に施設が提供する在宅サービスを利用した場合(1月に6 日限度)		
,	(死亡日)	1900		4,074円			
ターミナルケア加			2~3日)	910	976円	1,951円	2,927円	ターミナルケアを実施した場合	
ターミナルファ加	U 月	(4~30日)		160	172円	343円	515円		
		(31~45日)		72	78円	155円	232円		
初期加算			(I)	60	65円	129円	193円	情報共有等の要件を満たした場合、入所した日から30日以内	
Manua y			(Ⅱ)	30	33円	65円		入所した日から30日以内	
退所時栄養情報連	携加算/	月		70	75円	150円	225円	の情報に伝きりた場合	
再入所時栄養連携	加算			200	215円	429円	644円	入所中の利用者が入院・再入所し、退所先と栄養管理の連携を 行った上で計画策定した場合	
7. 正前终計問些道	加質		(I)	450	483円	965円	1,448円	退所を目的とした計画・診療方針を決定した場合	
入所前後訪問指導加算			(Ⅱ)	480	515円	1,029円	1,544円	(I)に加え、改善目標、退所後生活支援計画を策定した場合	
	試行的	的退所時期	指導加算	400	429円	858円	1,287円	試行的な退所時に退所後の療養上の指導を行った場合	
退所時等 支援等加算		听時情報	(I)	500	536円	1,072円	1,608円	退所後の居宅においての主治医もしくは他の社会福祉施設等に 対して紹介を行った場合	
	退所時情報提供加算 (Ⅱ)		/ - \	250	268円	536円	804円		
	入退所前連携加算(I)		算(I)	600	644円	1,287円	1,930円	入所前又は後に居宅介護支援専門員と連携して退所後の方針を 定めた場合	
	入退所能	前連携加算	算(Ⅱ)	400	429円	858円	1,287円	退所に先立って居宅介護支援事業所に情報提供・調整を行った 場合	
	Ē	訪問看護指示加算		300	322円	644円	965円	訪問看護指示書を交付した場合	

項目			利 1割負扣	用者負担 2割負担	額 3割負扣	内容	
(1)(R6年度 まで)	100	108円	215円	322円	わった。赤松明しが田との赤座祭様おサナナスへ等を立地的にな	
協力医療機関連携加算/月			54円	108円	161円	同上	
)R7年度か ら)		6円	11円	16円	協力医療機関と利用者の病歴等情報共有する会議を定期的に 行っている場合	
栄養マネジメント強化加算			12円	24円	36円	管理栄養士を必要数以上配置し、栄養マネジメントを強化した 場合	
経口移行加算/180日以内		28	30円	60円	90円	経口による食事摂取計画を作成し、栄養管理・支援を行った場合	
	(I)	400	429円	858円	1,287円	利用管理のための観察・会議を行い、継続的な経口摂取。管理 を行った場合	
経口維持加算/月額		100	108円	215円	322円		
口喻体化练现物签/口统	(I)	90	97円	193円	290円	歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行い、介護職員に指導・助言した場合	
口腔衛生管理加算/月額	(Ⅱ)	110	118円	236円	354円	(I)に加え、厚生労働省に計画内容等を提出し、情報を活用 している場合	
療養食加算/1食	•	6	7円	13円	20円	療養食を提供した場合	
	(I)	140	150円	300円	450円	入所前の主治医と連携して薬剤を評価・調整した場合	
かかいつけ医連携薬剤調整加管	(I)	70	75円	150円		入所前の主治医と連携せずに薬剤を評価・調整した場合	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(11)	240	258円	515円	772円	(I)に加え、厚生労働省に服薬情報等を提出し、情報を活用 している場合	
	(皿)	100	108円	215円	322円	(I)と(II)を算定し、退所時に1種類以上減薬されている 場合	
緊急時治療加算		518	556円	1,111円		緊急的な治療管理が行われた場合	
所定疾患施設療養費	(I)	239	257円	513円	769円	肺炎、尿路換算、帯状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の憎悪に対 し処置を行った場合、7日限度	
州 上佚忠 旭 政僚 食 頁	(11)	480	515円	1,029円	1,544円	(I)に加え、医師が感染症対策に関する研修を受講している 場合、10日限度	
認知症専門ケア加算	(I)	3	4円	7円	10円	所定の研修修了者を規定以上配置し、技術指導等を実施している場合	
応州征守ロアア加昇	(Ⅱ)	4	5円	9円	13円	所定の研修修了者を規定以上配置し、研修を計画・実施してい る場合	
認知症チームケア推進加算	(I)	150	161円	322円	483円	認知症利用者が規定数以上おり、専門的な研修を修了した者と 共に介護職員がチームでケアにあたった場合	
1000円 ログリード 日本川井	(Ⅱ)	120	129円	258円	200	専門的な研修を修了した者と共に介護職員がチームでケアにあたった場合	
認知症行動・心理症状緊急対応	算	200	215円	429円	644円	認知症の症状により緊急に入所が必要となった場合(7日限 度)	
リハビリテーションマネジメン	(I)	53	57円	114円	171円		
計画書情報加算/月額	(Ⅱ)	33	36円	71円	106円	リハビリ計画書内容を厚生労働省に提出し、情報を活用してい る場合	
褥瘡マネジメント加算/月額	(I)	3	4円	7円		計画に基づき、入所者ごとに褥瘡管理を実施した場合	
(特/信 マインハント加昇/ 万領	(Ⅱ)	13	14円	28円	42円	計画に基づき、入所者ごとに褥瘡管理を実施し褥瘡発生がない 場合	
	(I)	10	11円	22円	33円	排泄に関係した要介護状態改善の見込みを評価して厚生労働省 に提出し、情報を活用している場合	
排せつ支援加算/月額	(Ⅱ)	15	16円	32円	48円	(I)に加え、状態の改善・維持又はおむつ使用の状況が改善 していること	
	(Ⅲ)	20	22円	43円	65円	(I)に加え、状態の改善・維持且つおむつ使用の状況が改善 していること	
自立支援促進加算/月額	300	322円	644円	965円	医学的評価の結果を厚生労働省に提出し、情報を活用している こと		
科学的介護推進体制加算/月額	(I)	40	43円	86円	129円	利用者ごとの心身の情報等を厚生労働省に提出し、情報を活用していること	
付于13万度胜连件例加昇/万贯	(Ⅱ)	60	65円	129円	193円	900	
安全対策体制加算/入所中に1回		20	22円	43円	65円	要件を満たす担当者を配置し、安全対策の体制が整備されていること	
高齢者施設等感染対策向上加算。	月 (I)	10	11円	22円		第二種協定指定医療機関との間で、新興感染症等の発生時の対応を行う体制を確保している場合	
額	(II)	5	6円	11円	16円	要件を満たした医療機関から、3年に1回以上の感染症制御等に 係わる実地指導を受けている場合	
新興感染症等施設療養費/1月1回	240	258円	515円	772円	協力医療機関を確保しつつ、厚生労働大臣が定める感染症に感 染した入所者にサービスを行った場合		

項目			単位数	利	用者負担	額	内容	
·XH		T 22.20	1割負担	2割負担	3割負担			
生産性向上推進体制加算/月額	(I)	100	108円	215円	322円	(Ⅱ)を満たした上で、機器を複数導入し、職員間の適切な役割分担の取り組みを行っている場合		
		(Ⅱ)	10	11円	22円	33円	見守り機器等のテクノロジーを導入し、データ提供をしつつ、 委員会活動を行っている場合	
夜勤職員勤務条件基準を満たさない場合の 減算			97/100					
入所定員の超過、または職員等の欠員減算			70/100					
身体拘束廃止未実施減算			97/100					
安全管理体制未実施減算			-5	-5円	-10円	-16円	基準や要件を満たしていない場合に所定の単位数から減算される	
高齢者虐待防止措置未実施減算			-1/100					
業務継続計画未実施減算			-3/100					
栄養ケア・マネジメントを実施していない 場合			-14	-15円	-30円	-45円		
		(I)	22	24円	47円	71円	介護福祉士の配置が80%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士 が35%以上	
サービス	、提供体制強化加算	(Ⅱ)	18	20円	39円		介護福祉士の配置が60%以上	
		(Ⅲ)	6	7円	13円	20円	介護福祉士の配置が50%以上、又は常勤職員75%以上、又は勤 続7年以上が30%以上	
		(I)	所定単位数×7.5%×10.72円					
令和6年 6月1日 イ より	介護職員処遇改善加算	(Ⅱ)	所定単位数×7.1%×10.72円					
		(Ⅲ)	所定単位数×5.4%×10.72円					
		(IV)	所定单位数×4.4%×10.72円					

3.食費(1食あたり)

朝食	470円
昼食	790円
夕食	640円

4. 居住費(1日あたり)

個室	2,160円
2人室	510円
4人室	510円

5. その他費用(希望により提供した場合)

5. その他貧用(希望により提供した場合)							
項目		金額	内容				
特別室料	個室	2,512円/日	 個室、2人室の特別室料。外泊時も室料が発生します。				
1寸加主社	2人室	1,727円/日	回主、2八主の特別主任。作品時で主任が先生であり。				
日用品費		150円/日	ティッシュペーパー、ペーパータオル、おしぼり、歯磨き粉(入れ歯洗浄剤)、綿棒。				
教養娯楽費		150円/日	レクリエーション材料費。				
おやつ		165円/日	おやつを希望された場合。				
栄養補助食品		実費	栄養補助食品を利用された場合。				
施設洗濯代		6,780円/月	衣類等私物洗濯の月額料金。(月の途中の場合は日割り)				
健康管理費		実費	インフルエンザ予防接種等。				
特別行事費		実費	通常の行事以外のサービスを希望された場合。				
特別食費		実費	通常の食事以外のサービスを希望された場合。				
理美容費		1,500円	カットのみ。				
文書料	А	2,200円/1通	施設利用に係る診断書やこれに類似する書類作成の場合。				
人首代	В	5,500円/1通	A以外の診断書等の場合。				

[※]利用料金について。希望サービスの変更は同意書の再提出が必要となります。生活困難者には利用料の減免制度があります。 詳細はご相談ください。

^{※「}医療費控除」対象額は領収書に記載しています。再発行はできかねますので大切に保管ください。